

平成 19 年 10 月 29 日
環境省釧路自然環境事務所

知床世界自然遺産地域管理計画策定について(たたき台)

知床世界自然遺産候補地管理計画を見直し、知床世界自然遺産地域管理計画を策定する。
見直しに当たっての検討事項は以下のとおり。

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の位置づけ

- ・ 知床世界自然遺産地域の自然環境を将来にわたり適正に保全・管理していくための最も基本的な計画とする。

2. 候補地管理計画からの主な見直し事項

基本的に現在の状況に合わせてリバイスをしていくものとする。

①多利用型統合的の海域管理計画、エゾシカ保護管理計画との関係

- ・ 本計画の下に多利用型統合的の海域管理計画やエゾシカ保護管理計画を個別の課題に関する管理計画として位置づける。
- ・ 例えば、該当する箇所（海域、エゾシカ）に、「〇〇管理計画を元に管理を進めていく」といった文言を入れ、付属資料として海域管理計画やエゾシカ保護管理計画をつける。

②サケ科魚類管理計画の扱い

- ・ 海域管理計画のサケ科魚類に関する部分と河川工作物WGでの基本的考え方等を本計画に適切に位置づける。

以上を踏まえると、知床世界自然遺産地域管理計画及び関連する管理計画の構成は以下
のようになる。

- ・ 知床世界自然遺産地域管理計画本文
- ・ 付属資料（多利用型統合的の海域管理計画、エゾシカ保護管理計画）

3. 知床世界自然遺産地域管理計画の今後の見直し

- ・ 順応的管理を行っていくため、計画には見直しが必要とされる。
- ・ 屋久島世界自然遺産地域管理計画や、白神山地世界自然遺産地域管理計画には、「本計画は、社会条件の変化等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行うものとする。その際には、地元関係者等の意見を聴くこととする。」と記載されている。本計画も同様のスタンスで策定する。
- ・ 見直しの手順は次の4.にある、今回の策定手順と同様のものとする（回数等は状況に応じて変えていく）。

4. 知床世界自然遺産地域管理計画策定手順

- ・ 本計画の策定ステップ案は以下のとおり
 - ①科学委員会・地域連絡会議というサイクルを3回程度
(基本的考え方、素案、原案についてそれぞれ議論)
 - ②パブリックコメント
 - ③両町において地元説明会 (パブリックコメント中)
 - ④科学委員会・地域連絡会議 (最終確認)
 - ⑤関係機関により正式決定

(参考) 候補地管理計画策定のステップは以下のとおり

- ①地域連絡会議2回
- ②パブリックコメント
- ③両町において地元説明会 (パブリックコメント中)
- ④地域連絡会議2回
- ⑤関係機関により正式決定